

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

平成31年2月14日（木）午後1時30分～午後4時00分

第2 出席者

1 公安委員会

堀井委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

鎌田警察本部長、武田警務部長、福永生活安全部長、吉田刑事部長、松岡交通部長、高橋警備部長、滝口首席監察官、時田警察学校長、矢島情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 平成31年1月末の犯罪情勢について

福永生活安全部長から、平成31年1月末の犯罪情勢について報告があった。その際、堀井委員長、北村委員及び大塚委員から「侵入盗や自転車盗などの犯罪を減少させるため、無施錠への注意喚起等の広報・啓発活動を引き続き推進していただきたい。」旨の発言があった。

(2) 一般民家を対象とした広域窃盗（空き巣）事件の捜査終結について

吉田刑事部長から、一般民家を対象とした広域窃盗（空き巣）事件の捜査終結について報告があった。その際、北村委員から「多くの被害があり、地域住民が不安に感じる事件を検挙していただきありがたい。」旨の発言があった。

(3) 平成30年中の暴対法に基づく行政命令の発出状況について

吉田刑事部長から平成30年中の暴対法に基づく行政命令の発出状況について報告があった。

(4) 空陸一体によるあおり運転等取締りの実施について

松岡交通部長から、空陸一体によるあおり運転等取締りの実施について報告があった。その際、堀井委員長から「取締り等の実施により、警察の姿を多くの県民に見せることは大きな抑止効果がある。今後も継続して取り組んでいただきたい。」旨の発言が、大塚委員から「広報・啓発に交通情報板等を活用するなど、今後も工夫を凝らした効果ある取組みを推進していただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警察活動の課題等について

武田警務部長、滝口首席監察官、少年課から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、14件について行政処分を決定した。

(2) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について報告があり、これを了承した。

(3) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 公安委員会表彰の上申について

警察から、公安委員会表彰の上申について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 教習資格認定申請の不認定について

警察から、教習資格認定申請の不認定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(6) 行進及び示威運動にかかる取り扱い状況について

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231